

フレイルサポーター2期生大募集!!

町では、住民ボランティアである「フレイルサポーター」が活躍し、町内各地で「フレイルチェック」の取り組みを始めています。多くの地区から、フレイルチェックの要望をいただいておりますが、それにはもっと多くのサポーターが必要です。ぜひサポーターとして活動してみませんか？



▲フレイルチェックの様子

募集人数 45名程度

参加資格 下記の養成研修に参加できる方

申込期限 2月末まで

申込方法 健康福祉課に直接お越しください

フレイルサポーター第2期生養成研修

日時 4月7日(火)・8日(水)
(両日とも9:00～16:00 予定)

場所 中央公民館 3階大会議室

「フレイル」とは、年齢を重ねて体力や気力が低下し、要介護になる手前の状態のこと。このフレイルサポーターの取り組みは、ボランティアであるサポーターが住民に「フレイルチェック」をすることによって、住民もサポーターもお互いが元気になれる画期的な取り組みです。この取り組みは、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島教授が中心となって始められ、全国に急速に普及しています。

今年度、フレイルチェックは3団体に実施し、大変好評でした。また、月1回「サポーター交流会」を開いて情報交換などを行っています。

地域包括支援センター(健康福祉課内) ☎ 27-1158

重度障がい者のための社会参加事業について

重度障がい者が、定期的に医療機関へ通院等するために、タクシーや自家用車を利用されている場合、その費用の一部が助成されます。

ただし、本人などに一定以上の所得がある場合には、助成されません。

●対象者

- ・ 心臓、腎臓、呼吸器機能障がい 1級
- ・ 下肢、体幹機能障がい 1、2級
- ・ 視覚障がい 1級
- ・ 定期的に透析治療を受けている方 1級
- ※総合の級ではなく、対象の障害について該当の級であること。
- ・ 特定疾患患者で特定疾患医療受給者証のある方

●申請時に必要なもの

1. 身体障害者手帳又は特定疾患医療受給者証
2. 領収書 (ガソリン代又はタクシー代のどちらか)
(2019年1月1日～2019年12月31日のもの)
※手帳及び受給者証の交付日以降のものに限る。
3. 運転される方の免許証及び車検証
4. 印鑑
5. 振込口座の分かるもの

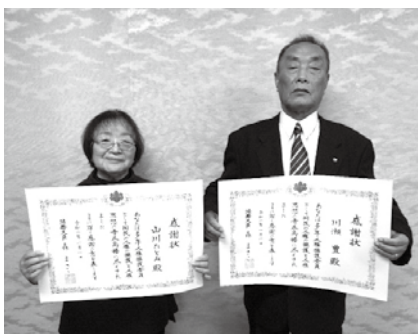
●申請期間 2月3日～28日(土・日・祝を除く)

●助成金額 次のいずれか一つが対象となります

- ・ タクシー利用者 12,000円
- ・ 自家用車利用者 8,000円
- ・ 透析治療者 12,000円

健康福祉課 ☎ 27-0175

人権擁護委員へ感謝状及び委嘱状贈呈



山川ひとみさん 川瀬豊さん



山川均さん 高田英生さん

1月7日(火)、12月31日付で人権擁護委員を退任された山川ひとみさん(落合)、川瀬豊さん(中沢)に、岐阜地方法務局大垣支局長より感謝状の贈呈が行われました。お二人は、長年にわたり人権擁護行政に携わっていただきました。

また、1月10日(金)には、令和2年1月1日付けで新しく人権擁護委員に任命された山川均さん(付寄)、高田英生さん(八条)に委嘱状の伝達が行われました。